さいたま市告示第1638号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年10月24日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 さいたま市北区日進町一丁目721番9
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 さいたま市中央区新都心11番地1 JR さいたま新都心ビル 大和ハウス工業 株式会社 北関東支社 支配人 斎藤 英男
- 3 許可番号令和7年6月27日第開-N2025027号
- 4 検査済証番号 令和7年10月23日 第完-N2025027号